

- ・**クマの指定管理鳥獣への指定（令和6年4月16日）**に合わせ、**被害対策施策を強化し県民の安全・安心を確保**
- ・令和元年以降の県内におけるクマの市街地での目撃件数（各年1月～5月までの件数）
R1：9件、R2：16件、R3：12件、R4：17件、R5：25件、R6：25件（記録が残る令和元年以降で、令和5年と並んで最多）

1. 人の生活圏への出没防止（人間とクマの棲み分け）

- (1) 追払い
 - ・市町村等への支援〈農林〉
- (2) 放任果樹（柿など）等の誘引物の管理
 - ・不要果樹伐採に係る経費補助〈環エネ〉
 - ・市町村等への支援〈農林〉
- (3) 緩衝帯等の整備
 - ・地域で行う藪の刈払い等への支援〈環エネ〉【6補新規】
 - ・里山林・共存林の整備支援〈環エネ、農林〉
- (4) 電気柵等の設置
 - ・市町村等への支援〈農林〉
- (5) 地域における総合的な農作物防止対策への支援
 - ・モデル地区を選定し、地域住民が主体となった総合的な農作物被害防止対策に係る取組みを支援〈農林〉
- (6) 河川・河道内の除草、支障木伐採等
 - ・クマの移動ルートとなる河川の環境管理〈県土〉

2. クマの生息環境の保全・整備

広葉樹の病害虫被害防除

- ・ナラ枯れ被害予防対策に係る取組みを支援〈農林〉

3. 出没時の緊急対応

- (1) 市町村による出没対応マニュアルの作成、出没対応訓練への支援
 - ・訓練実施・検討に係る専門家派遣〈環エネ〉【6補新規】
- (2) 県民に対する出没時対処法の周知
 - ・住民向けクマ市街地出没時対応モデル研修会の開催〈環エネ〉【6補新規】
 - ・県政テレビ、ラジオ、チラシ、SNS等の活用〈環エネ〉

4. クマの個体群管理

- (1) クマの個体数、生息分布等の調査・モニタリング
 - ・ツキノワグマ生息状況調査〈環エネ〉
- (2) クマの捕獲に対する支援
 - ・春季捕獲（個体数管理）を行う猟友会への支援〈環エネ〉
 - ・農作物被害防止のための捕獲支援〈農林〉

5. 人材育成・確保

- (1) 捕獲の担い手の育成・確保
 - ・狩猟興味啓発イベントの開催〈環エネ〉【6補新規】
 - ・狩猟免許取得希望者講習会開催に対する支援〈環エネ〉
 - ・射撃研修会の開催〈環エネ〉
 - ・新規狩猟者等の銃・弾薬等備品購入支援〈環エネ〉
 - ・猟友会支部独自活動に対する支援〈環エネ〉
- (2) 農作物被害対策に係る指導者の養成
 - ・県・市町村職員・JA職員等を対象とした農作物被害対策に係る研修会の開催〈農林〉